

白石市土地改良区広報



白石市土地改良区の現況
 (平成 29 年 4 月 1 日現在)
 ・組合員数 : 1,778 人
 ・受益面積 : 909 ha

宮城県白石市福岡蔵本字西町 33 番地
 TEL 0224-25-9717 / FAX 0224-25-9095
 E-mail: shiroishitochi@s3.dion.ne.jp
 http://www.k3.dion.ne.jp/~shiro/

あいさつ

白石市土地改良区

理事長 佐々木正幸



水稻の作付けが間近となり、組合員の皆様には何かと気ぜわしくお過ごしのことと存じます。

常日頃、土地改良区業務運営については、格別なるご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年度は、任期満了に伴う総代選挙、及び役員改選が有り、また7月の参議院議員選挙においては、数年ぶりに全国の土地改良区組織が推薦した候補者を比例区の上位で当選させる事が出来ました。

皆様には何かとご協力を頂きました事について、この場を借りて重ねて御礼申し上げます。お陰様で、低迷していた国の土地改良事業予算は回復傾

向に有り、遅れていた土地改良施設整備が、滞りなく出来る日も間近に有ると期待しております。

しかしながら昨今の農業情勢は、農業者の高齢化や担い手不足により、栽培条件の悪い農地は不作付けとなり、荒廃してしまう傾向に有ります。残念ながら改良区の受益地にも処どころに作付けをしない土地が見受けられる様になって参りました。これらの不備を解消するには、補助事業の導入を積極的に、回復した土地改良事業予算を活用した用排水路整備により、担い手農家等が苦勞する事が無い様な好条件の土地を形成する事が急務であると考えております。皆様には折有る事に提案させて頂きますのでご検討頂きご協力の程、お願い申し上げます。

昨年度、当改良区が行った事業は、一昨年から継続事業として福岡蔵本地区における用排水路の整備により、近接する農地への氾濫防止、下流側受益地への安定した用水の供給を実現いたしました。

また、大平森合地区においては、幹線「大平森合用水路」の分水路を3路線整備し、受益地への用水量不足の解消を図りました。

さらに、福岡深谷地区においては、河川からの導水路が宇嶋内地区において、老朽化による

用水量の不足を招き、更に降雨時には近接する宅地、農地への氾濫を起こしている旨の報告により、白石市との協議により、共同で整備を行う事として、補助事業の導入を図り、昨年度測量調査業務を委託し、本年度水路工事を行う事になっております。

これらの整備は、国庫補助事業である「農業基盤整備促進事業」の導入により整備を行いました。が、当該事業は比較的提出書類が軽微でありますことから県内での要望量が多く、採択が難しくなっておりますが、数少ない用排水路整備が行える事業でありますので今後も根気よく申請を行って参ります。

また、福岡蔵本「長袋地区の主要幹線水路である 卅原子幹線用水路」は、山腹水路であるため、枯木、枯葉等流入し、最下流に有る「調圧水槽」の制水弁に不具合が発生したため、土地改良施設維持管理適正化事業により整備を行い、不具合を解消いたしました事をお知らせいたします。

越河・斎川地区用水施設は、老朽化が著しく、用水に支障が有るため、補助事業での整備を計画し、昨年度「水利施設整備事業 地域農業水利施設保全型」加入して整備計画を図りました。

本年度から斎川第一揚水機

場を中心として本格的な工事を予定しております。当該事業は平成三十一年までの三カ年計画により、揚水機、高圧受電盤、建屋等の整備を行います事をお知らせいたします。

越河地区において国土交通省が施行している「二般国道四号線付加車線事業」は、漸く県境付近から着手され、一部が完成されましたが、既存の用水路への付替えは、問題が出ていますと聞いております。

今後発生する水路への付替等協議に積極的に参画し、揚水に支障の来さないよう取組んで参ります。

以上、現時点での概要を申し述べましたが、今後も限られた財源のなか役員が「一丸となって、土地改良施設の維持管理に努め、組合員各位の負託にお応えしてまいりますので益々のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以下、平成二十八年七月二十九日開催第六十回臨時総代会及び平成二十九年三月二十四日開催第六十一回通常総代会に提案し議決頂きました平成二十七年年度一般会計特別会計収入支出決算及び平成二十九年年度一般会計特別会計収入支出予算について、ご報告申し上げます。

平成29年度 各種会計予算関係議案

平成29年3月24日午後1時30分から第61回通常総代会が土地改良区大会議室で開催されました。平成28年度一般会計及び特別会計収入支出補正予算をはじめ、平成29年度一般会計及び各種特別会計収入支出予算について審議されました。

会議は議長の白石地区 矢内 茂 総代によって進められ、提案した10議案は原案可決されました。

第61回通常総代会議案

- 第1号議案 平成28年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (平成28年9月9日 専決) 【原案可決】
- 第2号議案 平成28年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (平成28年11月18日 専決) 【原案可決】
- 第3号議案 平成28年度 一般・特別会計収入支出補正予算の理事会専決処分に係る報告承認について (平成29年1月27日 専決) 【原案可決】
- 第4号議案 白石市土地改良区定款の一部改正について (案) 【原案可決】
- 第5号議案 平成29年度土地改良施設維持管理適正化事業(適正化第41期生)加入について 【原案可決】
- 第6号議案 平成29年度 余裕金預入先金融機関について 【原案可決】
- 第7号議案 平成29年度 予算の款の廃止・新設及び流用について 【原案可決】
- 第8号議案 平成29年度 賦課金の賦課徴収方法について 【原案可決】
- 第9号議案 平成29年度 一般会計収入支出予算(案)について 【原案可決】
- 第10号議案 平成29年度 特別会計収入支出予算(案)について 【原案可決】

平成 28 年度 会議の開催状況

総 代 会

- 第 59 回臨時総代会 (平成 28 年 6 月 20 日)
- 第 60 回臨時総代会 (平成 28 年 7 月 29 日)
- 第 61 回通常総代会 (平成 29 年 3 月 24 日)

理 事 会

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 第 1 回 理事会 (平成 28 年 4 月 7 日) | 第 6 回 理事会 (平成 28 年 11 月 18 日) |
| 第 2 回 理事会 (平成 28 年 5 月 11 日) | 第 7 回 理事会 (平成 29 年 1 月 27 日) |
| 第 3 回 理事会 (平成 28 年 6 月 8 日) | 賦課徴収理事会 (平成 29 年 2 月 17 日) |
| 第 4 回 理事会 (平成 28 年 7 月 15 日) | 第 8 回 理事会 (平成 29 年 3 月 10 日) |
| 第 5 回 理事会 (平成 28 年 9 月 9 日) | |

理事会は少なくとも隔月 1 回開催するほか、理事長が必要と認めた場合又は理事総数の 3 分の 1 以上の請求があった場合に開催されます。(当改良区規約第 18 条の規定より)

監 事 会

- | | |
|------------------------------|-------------------------------|
| 第 1 回 監事会 (平成 28 年 7 月 13 日) | 第 2 回 監事会 (平成 28 年 11 月 15 日) |
| 第 3 回 監事会 (平成 29 年 1 月 27 日) | |

当改良区規約第 23 条の規定により、監事会を開催しました。監査の結果、当改良区の平成 27 年度、平成 28 年度における業務執行状況・財産目録並びに一般会計・特別会計収入支出決算監査をしたところ、適正に処理されていることが認められました。

役員協議会

- 役員・担当理事選任 (平成 28 年 6 月 29 日)

川原子用水委員会

- 川原子用水委員会 (平成 28 年 9 月 9 日)

上記の日程で、川原子用水委員会を開催しました。
川原子ダム用水状況について、また福岡地区用水整備計画について協議を行いました。

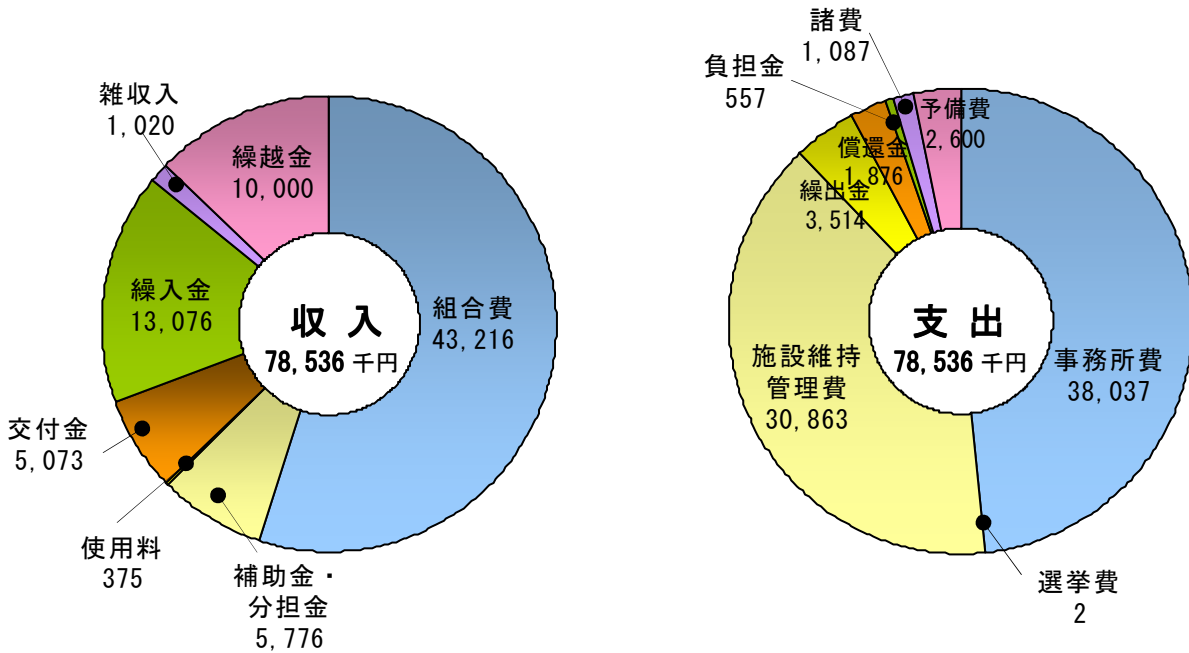
越河・斎川地区用水施設維持管理等 資金管理運営委員会

- 第 66 回 資金管理運営委員会 (平成 28 年 7 月 14 日)
- 第 67 回 資金管理運営委員会 (平成 29 年 3 月 9 日)

上記の日程で、越河・斎川地区用水施設維持管理等資金管理運営委員会を開催しました。

平成 29 年度 一般会計 収支予算

収入・支出 78,536(千円)



【 収 入 】

(単位：千円)

款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額
1	組 合 費	43,216	2	補 助 金	5,776	3	使 用 料 及 び	375
4	交 付 金	5,073	5	繰 入 金	13,076	6	雑 収 入	1,020
7	繰 越 金	10,000					収 入 合 計	78,536

【 支 出 】

(単位：千円)

款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額	款	項 目	予 算 額
1	事 務 所 費	38,037	2	選 挙 費	2	3	白 南 地 区	8,590
3	福 岡 地 区	6,454	3	越 河 地 区	595	3	施 設 管 理 費	1,604
3	施 設 管 理 費		3	施 設 管 理 費		3	白 石 地 区	50
3	特 別 対 策	1,700	3	適 正 化 事 業 費	4,970	3	施 設 管 理 費	
3	施 設 管 理 費		4	特 別 会 計 へ の	3,514	5	中 山 間 地 域 等	
3	農 業 基 盤 整 備	6,900	4	繰 出 金		5	農 村 活 性 化 事 業	
3	事 業 費		7	諸 費	1,087	8	償 還 金	1,876
6	負 担 金	557					予 備 費	2,600
							支 出 合 計	78,536

平成 29 年度 特別会計 収支予算

【 収 入 】

(単位：千円)

科 目 会 計	繰入金	積立金	決済金	貯金利子	雑収入	繰越金	計
財 政 調 整 積 立 金	1,000	-	-	52	-	70,138	71,190
役員退任手当 積 立 金	463	-	-	-	-	474	937
職員退職給与 積 立 金	2,000	-	-	11	-	14,933	16,944
白南地区施設 管 理 積 立 金	10	-	-	13	-	18,664	18,687
福岡地区施設 管 理 積 立 金	10	-	-	5	-	6,922	6,937
越河地区施設 管 理 積 立 金	10	-	-	2	-	3,464	3,476
白石地区施設 管 理 積 立 金	10	-	-	-	-	929	939
決 済 積 立 金	10	-	105	2	-	2,722	2,839
越河・斎川地区 用 水 施 設 管 理	-	1,490,810	-	17,675	28,001	4,000	1,540,486
計	3,513	1,490,810	105	17,760	28,001	122,246	1,662,435

【 支 出 】

(単位：千円)

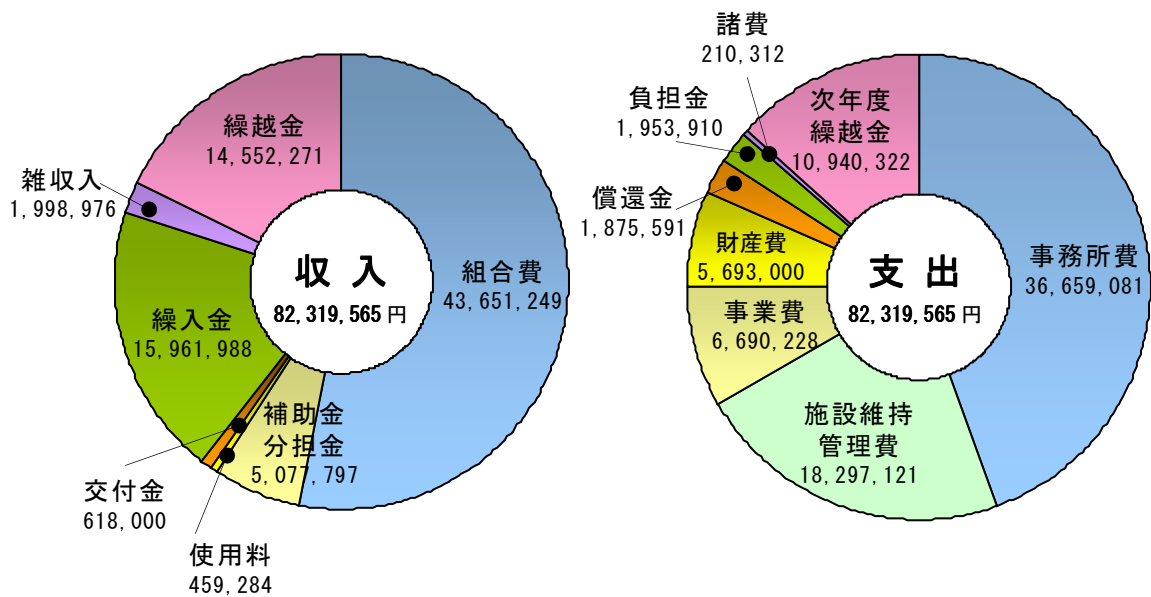
科 目 会 計	積立金	手当金	繰出金	管理費	財産費	諸費	予備費	計
財政調整積立金	71,190	-	-	-	-	-	-	71,190
役員退任手当 積 立 金	937	-	-	-	-	-	-	937
職員退職給与 積 立 金	16,944	-	-	-	-	-	-	16,944
白南地区施設 管 理 積 立 金	17,398	-	1,289	-	-	-	-	18,687
福岡地区施設 管 理 積 立 金	4,571	-	2,366	-	-	-	-	6,937
越河地区施設 管 理 積 立 金	3,476	-	-	-	-	-	-	3,476
白石地区施設 管 理 積 立 金	939	-	-	-	-	-	-	939
決 済 積 立 金	2,839	-	-	-	-	-	-	2,839
越河・斎川地区 用 水 施 設 管 理	-	-	-	64,715	1,474,220	50	1,501	1,540,486
計	118,294	-	3,655	64,715	1,474,220	50	1,501	1,662,435

平成 27 年度 一般会計 収支決算

平成 27 年度各種会計決算は、当土地改良区定款 21 条、規約第 23 条及び監査細則第 4 条により平成 28 年 7 月に定例監査が実施され、その結果、総括監事から各種会計決算、事業報告及び業務運営全般にわたり「適正に処理されている」との講評がありました。

また、平成 28 年 7 月 29 日開催した第 60 回臨時総代会において、各種会計決算、事業報告及び財産目録について原案どおり承認されましたので、規約第 46 条により公表いたします。

収支・支出 82,319,565(円)



【 収 入 】

(単位：円)

款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額
1	組 合 費	43,651,249	2	補 助 金	5,077,797	3	使 用 料 及 び 料	459,284
4	交 付 金	618,000	5	繰 入 金	15,961,988	6	雑 収 入	1,998,976
7	前年度繰越金	14,552,271					収 入 合 計	82,319,565

【 支 出 】

(単位：円)

款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額	款	項 目	決 算 額
1	事 務 所 費	36,659,081	2	選 挙 費	-	3	白 南 地 区 施 設 管 理 費	9,419,877
3	福 岡 地 区 施 設 管 理 費	5,599,331	3	越 河 地 区 施 設 管 理 費	581,908	3	白 石 地 区 施 設 管 理 費	1,136,579
3	特 別 対 策 施 設 管 理 費	1,559,426	3	適 正 化 事 業 費	-	3	中 山 間 地 域 等 農 村 活 性 化 事 業 費	30,000
3	農 業 基 盤 整 備 促 進 事 業 費	3,000,000	3	農 業 水 利 施 設 保 全 合 理 化 事 業 費	3,660,228	4	財 産 費	5,693,000
5	償 還 金	1,875,591	6	負 担 金	1,953,910	7	諸 費	210,312
8	予 備 費	-		次 年 度 へ 繰 越 金	10,940,322		支 出 合 計	82,319,565

平成 27 年度 特別会計 収支決算

【 収 入 】

(単位：円)

科 目 会 計	繰入金	積立金	決済金	貯金利子	繰越金	計
財政調整積立金	3,000,000	-	-	50,780	67,521,769	70,572,549
役員退任手当 積立金	463,000	-	-	994	1,397,681	1,861,675
職員退職給与 積立金	2,000,000	-	-	14,177	19,126,372	21,140,549
白南地区施設 管理積立金	10,000	-	-	16,781	23,198,193	23,224,974
福岡地区施設 管理積立金	70,000	-	-	10,326	13,731,152	13,811,478
越河地区施設 管理積立金	70,000	-	-	2,947	3,918,861	3,991,808
白石地区施設 管理積立金	70,000	-	-	638	848,394	919,032
決済積立金	10,000	-	463,594	1,418	1,827,618	2,302,630
越河・斎川地区 用水施設管理	-	1,498,000,000	-	22,604,891	4,965,441	1,525,570,332
計	5,693,000	1,498,000,000	463,594	22,702,952	136,535,481	1,663,395,027

【 支 出 】

(単位：円)

科 目 会 計	繰出金	手当給与金	管理費	翌年度繰越額	計
財政調整積立金	-	-	-	70,572,549	70,572,549
役員退任手当 積立金	-	-	-	1,861,675	1,861,675
職員退職給与 積立金	-	8,217,080	-	12,923,469	21,140,549
白南地区施設 管理積立金	1,896,923	-	-	21,328,051	23,224,974
福岡地区施設 管理積立金	4,093,065	-	-	9,718,413	13,811,478
越河地区施設 管理積立金	-	-	-	3,991,808	3,991,808
白石地区施設 管理積立金	-	-	-	919,032	919,032
決済積立金	-	-	-	2,302,630	2,302,630
越河・斎川地区 用水施設管理	-	-	23,498,167	1,502,072,165	1,525,570,332
計	5,989,988	8,217,080	23,498,167	1,625,689,797	1,663,395,027

平成27年度 財産目録

平成28年5月31日調製 (単位:円)

資 産		負 債	
1. 流動資産	13,274,530	1. 長期負債	
1) 一般会計	10,940,322	(日本政策金融公庫借入残元金)	7,420,791
2) 未収賦課金	2,334,208	越河担い手整備事業	7,420,791
2. 特定資産	1,625,894,792	2. 流動負債	1,625,689,792
1) 財政調整積立金	70,572,549	1) 財政調整積立金	70,572,549
2) 役員退任手当積立金	1,861,675	2) 役員退任手当積立金	1,861,675
3) 職員退職給与積立金	12,923,469	3) 職員退職給与積立金	12,923,469
4) 白南地区施設維持管理積立金	21,328,051	4) 白南地区施設維持管理積立金	21,328,051
5) 福岡地区施設維持管理積立金	9,718,413	5) 福岡地区施設維持管理積立金	9,718,413
6) 越河地区施設維持管理積立金	3,991,808	6) 越河地区施設維持管理積立金	3,991,808
7) 白石地区施設維持管理積立金	919,032	7) 白石地区施設維持管理積立金	919,032
8) 決済積立金	2,302,630	8) 決済積立金	2,302,630
9) 越河・斎川地区 用水施設維持管理積立金	1,502,072,165	9) 越河・斎川地区 用水施設維持管理積立金	1,502,072,165
10) 出資金等	205,000		
3. 固定資産	16,508,849		
1) 土地	3,052,350		
2) 建物	12,331,283		
3) 機械器具及び備品	1,125,216		
資 産 合 計	1,655,678,171	負 債 合 計	1,633,110,583

水路やため池は危険です！

事故防止にご協力ください！



平成 27 年度 維持管理工事施工状況

《農業基盤整備促進事業》

(工事名) 上高地導水路工事
 (施工場所) 福岡蔵本字上高地地内
 (工事概要) 排水路工 (HF600) L=36.1m
 排水路工 (HF500) L=122.0m
 接続柵 設置工 4箇所
 (事業費) 3,000,000 円



《土地改良施設機能診断事業》

(工事名) 除塵機駆動補修工事
 (施工場所) 福岡蔵本字神楽石一番地内
 (工事概要) 駆動軸製作据付工一式
 (事業費) 918,000 円



(工事名) 除塵機操作盤設置工事
 (施工場所) 福岡蔵本字神楽石一番地内
 (工事概要) 操作盤設置工 1面
 照明装置設置工 1基
 (事業費) 1,563,840 円



《市共同施工》

(工事名) 白南地区排水路整備工事
 (施工場所) 大平・斎川地内
 (威徳寺川・清水尻川)
 (工事概要) 浚渫工 V=578.44 m³
 残土処理工 V=509.03 m³
 (事業費) 2,700,000 円



維持管理工事等の施行状況

白南地区施設管理費： 2,435,104 円		福岡地区施設管理費： 2,236,199 円	
補修工事	9件 1,821,605円	補修工事	9件 1,141,404円
作業協力	1件 12,000円	重機借上	9件 907,671円
重機借上	6件 601,499円	補修用資材購入	2件 36,415円
		作業協力	3件 150,709円
越河地区施設管理費： 427,510 円		白石地区施設管理費： 423,398 円	
補修工事	3件 331,400円	補修工事	2件 352,080円
重機借上	1件 96,110円	重機借上	1件 27,000円
		補修用資材購入	1件 44,318円
特別対策施設管理事業費： 1,559,426 円		越河・斎川用水施設維持管理費： 1,917,518 円	
補修工事	4件 1,355,176円	補修工事	4件 1,917,518円
浚渫工事	2件 204,250円		

ゴミを捨てないでください！！



白石用水路の除塵機の様子(大平森合字上八ツ森地内)

※ 水路に流れるごみを機械で引き揚げていますが、ごみの量が多いために機械に負荷がかかったり、ごみが挟まるなどして年に何度も故障しています。

※ 不法投棄した場合、5年以下の懲役 又は 1,000 万円以下の罰金（法人には1億円まで加算ができる。）など厳しい罰則があります。

用水の時期になりますと、水路や水門のスクリーンにたくさんの生活ゴミが溜まり、水の流れが悪くなります。水の流れを妨げるだけでなく、管理費の増加にもつながりますので、**ゴミは捨てない、捨てさせない**ようにご協力をお願いします。



平成 29 年度 賦課金の徴収方法 (詳細は賦課金通知書をご覧ください)

賦課区分	10 a 当 賦課額 円	納期限		賦課区分	10 a 当 賦課額 円	納期限	賦課基準地積及び徴収方法
		第 1 期	第 2 期				
◎経常賦課金				◎特別賦課金			
1. 経常費				1. 越河地区経営体 育成基盤整備事業			1. 賦課基準地積 平成 29 年 4 月 1 日現在の土地 原簿記載面積により賦課する。 2. 納入場所 ① 白石市土地改良区 ② みやぎ仙南農業協同組合 白石地区各支店 ③ ゆうちょ銀行 (口座振替のみ) 3. 徴収方法 (1) 経常賦課金は、第 1 期、第 2 期に分割して徴収する。 (2) 賦課額が 10,000 円未満及び 100 円以下の端数金額は、第 1 期に徴収する。 (3) 特別賦課金は、全額第 3 期に 徴収する。 (4) 地区除外決済金は、㎡当たり 35 円を徴収する。 ※納期限が土曜、日曜、祝日 の場合、翌日が納期限となり ます。 ※遅れると延滞金 (年 14.6%) ががかかります。
田 3,500 畑 1,200 川原 子 1,200 白石特区 1,200				年 賦			
2. 用水費				用排水路 2,150 暗渠排水 650 鮎形機場 60			
福岡地区(A) 1,500 (B) 800 川原 子 600		平成 29 年	平成 29 年	2. 川原 子 幹線用水路 草刈受益者負担金	一戸当 2,000	平成 29 年	
白南第 1 区分 2,000 白南第 2 区分 1,500 三沢・落合 800		5 月 31 日	8 月 31 日			10 月 31 日	
越河鮎形沼 A 800 B 600 C 400							
白石地区 1,000							

◎ 賦課金の納付は 座振替 が便利です

(取り扱い金融機関は みやぎ仙南農協 ・ ゆうちょ銀行 です)



• 申込手続き

農協の場合

「口座振替依頼書」に必要事項を記入し農協へ提出してください。
 なお、申込みの際は預金通帳、印鑑 (届出印) をお持ち下さい。
 「口座振替依頼書」は農協・改良区にあります。

ゆうちょ銀行の場合

「自動払込利用申込書」に必要事項を記入し郵便局へ提出してください。
 なお、申込みの際は預金通帳、印鑑 (届出印) をお持ち下さい。
 「自動払込利用申込書」は改良区にありますのでお問合せください。

• 振替日と残高確認について

振替日は各納期限の最終日、その日一日だけとなっています。振替日が土日祝日の場合は、翌日となります。また、振替日に口座の残高が納付金額に満たない場合は振替ができませんので、**口座残高を振替日の前日までにご確認願います。**
 また**口座振替の方は、通帳記入をもって領収証書に替えさせていただきます。**

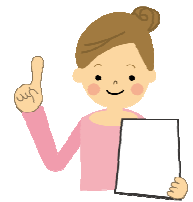
• 賦課金通知書の発行

賦課金通知書は5月に発行致します。この通知書で組合員の名義等の確認をお願いします。
 名義の方が亡くなられた場合や、名義を変更された場合は、速やかに土地改良区または農協 (白石支店・福岡支店) の窓口で手続きを行って下さい。

届け出を忘れずに！

※ 農地の売買や相続等をした場合、市の農業委員会等への届出や登記が完了しても、土地改良区への届出がなければ台帳の修正はされずに、従前のまま賦課されますのでご注意ください。

次のようなときは、土地改良区に **届出** が必要です。



- 農地を 売買・交換・贈与 した
- 農地を 貸した、借りた・ 契約を解除 した
- 農業者年金の受給などに伴い 後継者へ経営移譲 した
- 組合員の方が 亡くなった (相続等)
- 住所を変更 した

『 組合員資格得喪通知書 』
または
『 住所変更届 』
により 届出 が必要です

※ 農地の売買、賃貸借等の場合、賦課金の滞納がある土地については、土地改良法の規定により買った人または借りた人が、滞納金を支払うよう義務づけられておりますので、滞納の有無を確認してください。

- 農地を 宅地等に 転用 する
- 田を畑などに 地目変更 する
- 公共事業等で農地が 買収 された

『 地区除外申請書 』
『 農地転用等の通知及び
意見書の交付願 』
により 申請 が必要です

※ 地区除外の申請をして地区除外が認められた場合は、地区除外決済金の納入が必要となりますので、事前に土地改良区に問い合わせをして下さい。